平成２８年（家）第１３７７号
福岡県福岡市博多区築港本町８番20―201号
申立人　近藤　美紀
本籍福岡県福岡市博多区築港本町８番、最後の住所福岡県福岡市博多区築港本町８番20―201号
不在者　近藤　治仁
昭和43年３月19日生
届出期間満了日　平成29年７月30日
福岡家庭裁判所

平成２９年（家）第２８号
千葉県野田市木野崎1089番地の１
申立人　荏柄　**達**也
本籍千葉県野田市木野崎1089番地、最後の住所福岡県浮羽郡田主丸町大字八幡397番地の１
不在者　荏柄　建兒
昭和６年２月18日生
届出期間満了日　平成29年７月28日
福岡家庭裁判所久留米支部

平成２９年（家）第４号
大分県日田市下井手町４番地
申立人　園田　**芳**枝
本籍大分県中津市山国町守実297番地、最後の住所大分県日田市下井手町４番地
不在者　園田　珠毅
昭和14年５月20日生
届出期間満了日　平成29年７月31日
大分家庭裁判所日田支部

失踪宣告

平成２８年（家）第３４３号
本籍千葉県松戸市古ケ崎2605番地、最後の住所千葉県松戸市古ケ崎2570番地の11
不在者　中村　きん
昭和10年９月25日生
平成29年３月24日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

平成２８年（家）第４４９０号
本籍東京都墨田区東駒形３丁目17番地１、最後の住所不明
不在者　江刺忠次郎
大正14年１月１日生
平成29年３月30日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第５７５０号
本籍長野県伊那市山寺1982番地、最後の住所東京都大田区北糀谷町210番地
不在者　樋代　博愛
昭和13年11月７日生
平成29年３月30日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２２８８号
本籍岐阜県関市板取6585番地、最後の住所岐阜県関市板取6585番地
不在者　長屋　敏雄
大正13年２月10日生
平成29年３月30日失踪宣告審判確定
岐阜家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第４３７号
本籍岐阜県中津川市阿木3515番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　新谷　昭滋
昭和３年８月６日生
平成29年３月30日失踪宣告審判確定
岐阜家庭裁判所中津川出張所裁判所書記官

平成２８年（家）第３７９号
本籍奈良県桜井市大字茅原596番地、最後の住所奈良県桜井市大字茅原596番地
不在者　西村　英子
昭和６年４月１日生
平成29年３月29日失踪宣告審判確定
奈良家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第８７４号
本籍岡山県津山市二宮686番地、最後の住所岡山県津山市二宮686番地
不在者　髙橋　清子
大正８年３月１日生
平成29年３月29日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所津山支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第１号
兵庫県三木市鳥町607番地の３
申立人　東亜重工株式会社
代表者代表取締役　仲嶋　義孝
申立人代理人弁護士　豊福　一
権利を争う旨の申述の終期　平成29年３月27日
平成29年３月28日　町田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＨＣ02347
金額　243,404円
支払期日　平成28年12月31日
支払地　東京都町田市
支払場所　株式会社東日本銀行町田境川支店
振出日　平成28年10月31日
振出地　東京都町田市
振出人　都生工業株式会社　代表取締役　中里　武
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第７号
東京都練馬区春日町２丁目14番８号
申立人　ヤマト電機株式会社
代表者代表取締役　中嶋　冬彦
権利を争う旨の申述の終期　平成29年３月27日
平成29年３月29日　立川簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＥＢ―16762
金額　599,577円
支払人　多摩信用金庫北府中支店
支払地　東京都府中市
振出日　平成28年９月12日
振出地　東京都小金井市
振出人　株式会社小嶋工務店　代表取締役　小嶋　智明
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第２号
福井県越前市小松２丁目23番20号
申立人　山耕株式会社
代表者代表取締役　山田耕一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成29年３月24日
平成29年３月28日　敦賀簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＣ04528
金額　100,000円
支払期日　平成28年11月30日
支払地　福井県三方上中郡若狭町
支払場所　敦賀信用金庫三方支店
振出日　平成28年９月28日
振出地　福井県三方上中郡若狭町
振出人　丸岩呉服店　代表　小堀　尚男
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第２８号
大阪市中央区南本町４丁目５番７号
申立人　株式会社ナイキ
代表者代表取締役　内記　政春
申立人代理人弁護士　平田　薫
権利を争う旨の申述の終期　平成29年３月28日
平成29年３月29日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＯＢ83146
金額　5,000,000円
支払期日　平成28年12月10日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大津町支店
振出日　平成28年10月10日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社青雲クラウン　代表取締役　青山　英生
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＯＢ83147
金額　1,719,848円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２２号
秋田県能代市二ツ井町字比井野91番地
債務者　株式会社岡太屋
代表者代表取締役　岡　大右
１　決定年月日時　平成29年４月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　謙治
４　破産債権の届出期間　平成29年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月26日午後３時
秋田地方裁判所能代支部